



き 基になる情報

令和7年8月号

定期的に、大町労働基準監督署から旬の情報をお届けします。

大町労働基準監督署

◎：労災係からのお知らせ

今回は労働保険の電子申請についてのご案内です。
ぜひご活用ください。

もうご存知ですか？労働保険は電子申請
無料で初期設定を
お手伝いします

わたしたちが
かけつけます！

イメージキャラクター
ペパレス執事

電子申請は簡単・便利！
オンラインで24時間
いつでも申請や届出ができます。

電子申請未利用事業場
アドバイザー事業

費用 **0円** 時間 **1時間程度** 場所 **日本全国どこでも**

お好みの方法でご参加いただけます。

オンラインセミナーに参加する
・どんな内容なのかわからない
・会社でも導入可能なか確認したい
・会社への申請に慣れていない

アドバイザーに相談する
・初期設定や操作に不安がある
・調べられないので教えて欲しい
・次の年度更新に向けて準備したい
・既知・オンラインが楽です

日本中
どこへでも
お問い合わせ。

事前準備の
不安や不明点を
解消します！

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年度電子申請未利用事業場アドバイザー等電子申請普及促進事業
詳細確認やお申込みはホームページから！ <https://denshi-shinsei.jp/>
FAXでお申し込みの方は裏面下部のFAX用紙で！

もうご存知ですか？労働保険申請の**新定番！**

労働保険は**電子申請**

いつでもどこでも**手続可能！**
カンタン・スピーディーに申請！
ムダな時間やコストも削減！

イメージキャラクター
ペパレス執事

コストも時間も
カット!!

GBizIDなら
電子証明書なしで
労働保険年度更新が
可能！
※詳しくは
下記特設サイトへ

電子申請は簡単・便利！
オンラインで24時間
いつでも申請や届出ができます。

電子申請未利用事業場
アドバイザー事業

費用 **0円** 時間 **1時間程度** 場所 **日本全国どこでも**

お好みの方法でご参加いただけます。

オンラインセミナーに参加する
・どんな内容なのかわからない
・会社でも導入可能なか確認したい
・会社への申請に慣れていない

アドバイザーに相談する
・初期設定や操作に不安がある
・調べられないので教えて欲しい
・次の年度更新に向けて準備したい
・既知・オンラインが楽です

日本中
どこへでも
お問い合わせ。

事前準備の
不安や不明点を
解消します！

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働保険の電子申請に
関する詳細は
「特設サイト」へ！

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご確認ください。

FAXでお申し込みの場合は、
上記内容をご記入の上、
右のFAX番号まで送信ください。

FAX 03-6627-9989

◎：安衛係からのお知らせ

緊急事態！管内で死亡災害が多発！
～すでに昨年と同数の3人の方が亡くなっています！～

令和7年も半年が過ぎ、下半期の折り返しとなりました。暑い日々が続いていますので、熱中症等の対策には、引き続き十分留意してください。

さて、今月号では、労働災害の発生状況について大変残念なお知らせです。

6月末時点における大町署管内の令和7年の労働災害による死亡者数が**3人**となりました。
昨年1年間の死亡者数が3人でしたので、今年はまだ残り6か月ある中で、**すでに昨年と同数の方が亡くなっているという状況になっています。**

業種は、土木工事業で2人、社会福祉施設で1人です。

次ページにつづく。

死亡災害の概要は、以下のとおりです。

業種	災害の型	災害の概要
土木工事業	墜落・転落	ドラグ・ショベルで道路の補修工事を行っていたところ、道路が崩落してドラグ・ショベルごと転落。
社会福祉施設	墜落・転落 (推定)	階段下で倒れていた労働者が発見された。
土木工事業	墜落・転落	ドラグ・ショベルで仮設通路を整地していたところ、路肩からドラグ・ショベルごと転落。

災害の詳細は現在調査中ですが、いずれも墜落・転落災害が原因で死亡しています（推定も含む。）。また、休業4日以上死傷者数は令和7年6月末時点で **84人**と、**昨年同時期の81人**と比較すると **3人増加しています**。そのうち、**建設業**は休業4日以上死傷者数が **10人（2人の死亡含む。）**と、**昨年同時期の4人**と比較して **6人の大幅増加になっています**。

いま一度、事業場や現場内の安全対策がしっかりと講じられているか確認し、**これ以上死亡災害を発生させないよう、取り組みの強化をお願いします**。特に、墜落・転落災害は死亡災害に直結しますので、**墜落防止措置の強化をお願いします**。

そして、**建設業**は重機に関係して死亡災害が発生していますので、重機災害防止のチェックリストを参考にして、**重機災害防止対策にしっかりと取り組んでください**。

○重機災害防止のチェックリスト

1	車両系建設機械を用いて作業を行う場合は、あらかじめ、作業を行う場所の広さ・地形、当該機械の種類及び能力等に適応する 作業計画 を定め、その計画に基づき作業を行っていますか？ また、クレーン機能付きドラグ・ショベルを移動式クレーンとして使用する場合は、移動式クレーン作業に係る 作業計画 を定めていますか？	☐
2	車両系建設機械を 主たる用途以外 に使用していませんか？ 注意：クレーン機能付きドラグ・ショベルによる荷のつり上げは、クレーン作業モードにより行わないと用途外使用（法令違反）となります。	☐
3	車両系建設機械の運転は、 有資格者 が行っていますか？ （例）機体重量3t以上のドラグ・ショベルの運転業務（掘削作業） ：車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）の運転業務技能講習修了者	☐
4	クレーン機能付きドラグ・ショベルでクレーン作業モードに切り替えて荷のつり上げ作業を行う場合は、 移動式クレーン運転に係る有資格者 が行っていますか？ また、 玉掛け業務は有資格者 が行っていますか？ （例）◆ 当該機械のつり上げ荷重が1t以上5t未満 ：小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ◆ つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛け業務：玉掛け技能講習修了者	☐
5	運転中の車両系建設機械への 接触、つり荷の落下 により労働者に危険を生ずるおそれのある箇所への 立入りを禁止 していますか？ やむを得ず労働者を立ち入らせる場合は誘導者を配置していますか？（誘導者を置くときは、合図を定めてください）	☐
6	車両系建設機械の 転倒や転落災害を防止するための措置 を講じていますか？ （例）運行経路について路肩の崩壊を防止すること、地盤の不同沈下を防止すること、必要な幅員を保持すること（標識やガードレールの設置を含む）	☐
7	路肩等であって転倒や転落による危険が生じるおそれのある場所では、 転倒時保護構造 の車両系建設機械とし、 シートベルト使用 を徹底していますか？（買替時等には必要な重機は転倒時保護構造とするよう努めましょう！）	☐
8	関係労働者に対して、車両系建設機械に関する 安全教育 を行っていますか？	☐